

全国学生調査（本格実施）の実施方針 （改訂案）

令和 6 年 9 月 9 日

令和 7 年〇月〇日一部改訂

「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成 30 年 11 月 26 日中央教育審議会）、「教学マネジメント指針」（令和 2 年 1 月 22 日中央教育審議会大学分科会）、「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」（令和 7 年 2 月 21 日中央教育審議会）等を踏まえ、令和 7 年度以降の全国学生調査（本格実施）を以下のとおり実施することとする。

1. 基本方針

急速な少子化の進展等、高等教育を取り巻く環境が大きく変動する中において、各大学は社会が期待する役割や求める人材像を自ら把握し意識しながら、各自の強み・特色を生かした教育研究活動について積極的に発信することにより、規模や立地、知名度等による入学者選抜の選抜性の高低によらず、教育研究の質の高度化に向けた取組について国際社会を含む外部から適切な評価を得ていくことがこれまで以上に求められている。

このような状況を踏まえ、学修者本位の教育への転換を目指す取組の一環として、学修の主体である学生目線からの大学教育や学びの実態把握を通じて、以下①～④への活用を目的とする「全国学生調査」を実施する。

- ① 各大学が自大学の学生の実態や意識や他大学との比較分析を踏まえた教育改善に活用すること
- ② 大学進学希望者やその保護者あるいは地域社会、産業界、海外の留学関係者等から、各大学における学生の学修成果や大学全体の教育成果にこそ関心を持ってもらい、大学に対する理解を深めてもらうこと
- ③ 国が今後の政策立案に際しての基礎資料として活用すること
- ④ 学生一人一人が「何を学び、身に付けることができたのか」を振り返ることで今後の学修や大学生活をより充実したものにすることや、卒業後の社会における自らの姿を考える上での一つの契機とすること

2. 調査対象

参加意向のあった大学※（短期大学を含む。）に在籍する学部（短期大学は学科。）の 2 年生及び最終学年生（短期大学は最終学年生のみ。）

※通信教育課程に在籍する学生は対象外とする。

3. 調査実施年度

令和7年度以降、原則として毎年度実施する。

4. 調査方法

参加大学が以下の調査方法①～②から選択する。

- ① 文部科学省が実施するインターネット（WEB）調査
- ② 参加大学が実施する学生調査（大学独自の学生調査の中に本調査の質問項目を設定）

5. 質問項目

当面、原則として、第4回試行実施の質問項目（選択式33問程度、自由記述式1問）から変更しない。

6. 調査結果の取扱い

（1）文部科学省

調査結果として、各質問項目において肯定的な回答割合が高かった大学・短期大学のに限定して学部（学科）ごとに上位順に一覧化したもの（ポジティブリスト）※に加えて、結果公表の同意が得られた大学の回答全体の集計結果※を、文部科学省ホームページで公表する。

※原則として、本実施方針と別に示す集計基準に合致した参加大学の学部（学科）を公表する。

また、参加大学に対して、当該大学に在籍する学生の回答を一覧化したものや当該大学の調査結果の分析の際に活用できる資料を調査結果として提供する。

（2）参加大学

自大学の調査結果について積極的に発信するとともに、全国共通の質問項目により、学生目線から大学教育や学びの実態を他大学と比較分析できるという本調査の特長を生かし、IRやFD・SD活動、自己点検・評価における活用や、他大学等との情報共有等に活用することにより、国公立の各参加大学が学生の意見を適切に踏まえた教育改善を促進させるよう努めるものとする。

7. その他

- ・ 本実施方針の内容は、第4回試行実施の実施状況を踏まえて変更する場合がある。
- ・ 調査方法や質問項目等の変更を行う場合は、十分な時間的余裕をもって予告する。

【参考】

◆中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」（令和7年2月21日）（抜粋）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

（1）教育研究の「質」の更なる高度化

⑤情報公表の推進

さらに、学生目線から大学教育や学びの実態を把握するために国が試行実施している「全国学生調査」について、学生の学修成果に関する情報を他の大学・学部間でベンチマークできるという利点を十分に生かす形で、その調査結果を教育の質の向上に向けて積極的に活用することも重要である。

<具体的方策>

○ 全国学生調査の活用

- ・ 全国学生調査の全校参加に向け、参加等に関するインセンティブの設定を行うとともに、円滑な調査の実施に向けて体制の整備を行う。
- ・ 各高等教育機関における IR 等を通じた自己点検評価と認証評価での全国学生調査の結果の活用を促進するために周知等を行う。